6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kenji Ono Vice Director General of Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Dredging works of the waterway (－16m) (Third mechanic ward) in Hokko south district, Port of Osaka

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 20 January 2012

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　7 March 2012 (tenders brought with : 14 : 00　7 March 2012 or submitted by mail : 14 : 00　7 March 2012)

⑹　Contact point for tender documentation : Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 29 Kaigandori Chuo-ku Kobe-city, 650―0024, Japan TEL 078―391―7576

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年12月2日

支出負担行為担当官

九州地方整備局長　中嶋　章雅

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

○第１号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　九州横断道（嘉島～山都）八勢川橋上部工工事

⑶　工事場所　熊本県上益城郡御船町大字上野地内

⑷　工事内容　橋長：Ｌ＝225.5m
橋梁形式：ＰＣ３径間連続ラーメン箱桁橋

⑸　工期　契約締結日の翌日～平成26年２月28日

⑹　使用する主要な資機材
コンクリート：約2,900㎥
鉄筋：520ｔ

⑺　本工事は、入札時に工事目的物の性能・機能に関する事項、社会的要請に関する事項、総合的なコストに関する事項及び施工計画の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（標準型）の適用工事のうち、品質確保の為の体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲（契約後ＶＥにつながる基本的な考え方は除く。）は対象としない。

⑼　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑽　本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、紙入札の申請に関しては、九州地方整備局総務部契約課に承諾願を提出して行うものとする。

⑾　本工事は、入札説明書等を電子入札システムからダウンロードする適用工事である。

⑿　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取り扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。

⒀　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」に基づき行うものとする。

また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。

⒁　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合で、次の事項に該当する場合は、構成員全てに入札説明書４．⑹に定める技術者とは別に、４．⑹に定める要件と同一の要件（入札説明書４．⑹②なお書に掲げる工事経験を除く。）を満たす技術者を専任で現場に配置することとする。

・九州地方整備局の発注したプレストレスト・コンクリート工事のうち、平成19年４月１日以降に完成した工事がある場合、工事成績評定通知書の評定点の平均が74点未満の場合。

⒂　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、工事の監督補助及び安全対策を目的として、工事現場にモニターカメラを設置するものとする。なお、モニターカメラの設置費用については、工事の監督補助として活用するものについては発注者が負担するが、工事現場内の安全対策として活用するものについては受注者が負担するものとする。

⒃　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、ビデオ撮影により不可視部分の出来形管理を行うものとする。

なお、ビデオ撮影した映像については、監督職員へ提出するものとする。

⒄　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、発注者の工事に対する品質確保の取り組みを強化するため、「施工プロセスを通じた検査」を実施する試行対象工事の対象とし、中間前金払に代わり、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用するものとする。

⒅　本工事は、「設計照査付発注方式」の取り組みを行う試行工事である。

⒆　設計照査における照査範囲と責任については下記に示すとおりとする。

・ＦＥＭ解析を含めた応力計算を伴う構造物の照査とする。

・照査完了後に生じた受注者の責による不具合については受注業者が全責任を負う。

⒇　本工事は、発注者が競争参加資格確認申請書を提出した者から、本工事の積算に必要な工事費の一部について見積書を求める工事である。

2　競争参加資格

⑴　次に掲げる条件を満たしている者であること。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　九州地方整備局におけるプレストレスト・コンクリート工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

③　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

④　平成９年度以降に、元請けとして次に掲げる㋐～㋓の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（経常建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。但し、㋐～㋓は同一工事とする。

㋐　道路橋（Ａ活荷重以上）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く）であること。

㋑　橋梁形式がＰＣ連続ラーメン箱桁橋であること。

㋒　最大支間長が75m以上であること。

㋓　架設工法が、固定支保工以外の架設工法であること。

ただし、経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が上記㋐～㋓の要件を満たす工事の施工実績を有すること。